

令和8年5月29日

保護者等 様

京都府立与謝の海支援学校  
校長 丸山 肅

### 気象警報等に伴う臨時休業等の対応について

日頃は、本校教育の推進に御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、新たな防災気象情報の運用開始に伴い、本校における気象警報等発表時の対応について、下記のとおり改めることとしましたので、お知らせします。  
つきましては、内容を御確認いただき、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。  
なお、今後の気象警報等の発表状況や運用状況を踏まえ、必要に応じて内容を変更する場合がありますので、併せて御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

### 記

- 1 気象警報等が発表された場合は、臨時休業とします。
  - (1) 対象となる特別警報・警戒レベル相当情報・警報  
※以下のいずれか一つでも発表されている場合は、臨時休業とします。
    - ア 特別警報
    - イ 警戒レベル相当情報  
河川氾濫・大雨・土砂災害はレベル3以上、高潮はレベル4以上
    - ウ 警報  
暴風・暴風雪・大雪・津波（大津波）警報 ※波浪は除く
  - (2) 対象地域  
「丹後地域」「京都府北部」「宮津市」「与謝野町」「伊根町」「京丹後市」のいずれかに発表された場合
  - (3) 時間帯  
午前6時30分の時点
- 2 次の場合については、警報等は発表されていなくても臨時休業とします。
  - (1) スクールバスの運行が困難であると判断される場合
  - (2) 午前6時30分の時点で警報は発表されていないが、気象台の情報を基に、今後天候が悪化し警報等発表の予想がされ、危険であると判断される場合
- 3 午前6時30分以降に警報等が発表された場合は状況に応じて対応します。  
警報等の発表時間帯に応じ、臨時休業又は児童生徒の安全確保を図りながら下校時間を早めるなど必要な措置をとります。時間を変更する場合のみ連絡をさせていただきます。気象情報等には御注意ください。
- 4 連絡等について
  - (1) 保護者等連絡用アプリによりお知らせします。必要に応じて（未登録の家庭及び7時30分まで未読状態が継続する家庭等）学校より連絡します。
  - (2) 寄宿舎生についても必要に応じて家庭へ連絡します。
- 5 その他  
寄宿舎生の保護者等の皆様には、寄宿舎の対応について別途お知らせします。